

広聴特別委員会記録

令和6年4月11日

【開催日】 令和6年4月11日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後3時37分

【出席委員】

委員長	森山 喜久	副委員長	前田 浩司
委員	奥 良秀	委員	中島 好人
委員	藤岡 修美	委員	宮本 政志

【欠席委員】

委員	白井 健一郎		
----	--------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	石田 隆	事務局次長	中村 潤之介
事務局参事	河口 修司		

【審査内容】

- 1 議会カフェについて
 - (1) 12月議会カフェ報告書について
 - (2) 議会カフェのポスターとチラシについて
 - (3) その他
- 2 市議会モニターとの意見交換会について
 - (1) 10月意見交換会でのモニター意見に対する議会の考えと対応について
 - (2) 1月意見交換会報告書について
 - (3) 4月意見交換会について
- 3 その他

森山喜久委員長 皆さんお疲れさまです。機器の不具合によりまして、開始が遅れましたが、広聴特別委員会をただいまから開会いたします。なお、機器の不具合によりまして、チャンネルもサブチャンネルのほうでの開会となっております。委員につきましては、本日、白井委員が疾病のため欠席となっております。よろしくお願ひします。それでは、付議事項に入っていきます。1、議会カフェについて。12月議会カフェの報告書について確認をしていきたいと思ひます。で、1枚めくって2ページからですね、議会カフェ報告書の①にあります。こちらのほうで、前回、皆様方にお示しした中で、修正を指摘された点を含めて修正をしてきました。例えば、2ページ目の「市民活動センターの指定管理者決まる」というところでも、商工会議所、山口銀行、社会福祉協議会、市役所支所、山口理科大学学生寮、カフェ等であるっていう回答を「小野田商工会議所、山口銀行小野田支店、中央福祉センター、公園通り出張所、山口東京理科大学学生寮、チャレンジショップ等です」という回答に修正したところを示してあります。「ここはまだ修正されていないよ」というところとか含めて、気づきはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、報告書1のほうはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、報告書2のほうに行かせていただきます。こちらと同じように、「質問のところではなく、要望だろう」というところも含めて、修正をさせていただきました。こちら修正のほう含めて漏れはありませんか。

中村議会事務局次長 アップする前にもう少しよく見ておけばよかったのですが、報告書の2の1ページ目の一番下、各テーブルの意見は、ここ番号6です。申し訳ありません。

森山喜久委員長 では、報告書までは、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、報告書③のほうにいきます。③のほうで修正含めて、漏れはないでしょうか。③はこのようになります。よろしいですか。（「はい」

と呼ぶ者あり)では、③を確認したということで。では、④のほうになります。厚陽地域交流センターの報告書のほうになります。④のほうで気づきとかはよろしいですかね。

奥良秀委員 「民生福祉の空き家対策にはどういった補助があるか」っていうところで、私もちょっと見落としたんですけど、補助はこの二つだけじゃないんです。もう一つか二つたしかあったと思いますんで、「等」を入れておいてください。

森山喜久委員長 それでは「改修事業補助等がある」ということでよろしいですかね。ほかに気づきはありますかね。漏れがありますか。なければ、議会カフェの報告書①から④はよろしいでしょうか。

中村議会事務局次長 今、ないということでしたので、これをもってこの報告書とその他アンケート、それから、当日の写真を含めてホームページにアップし、その前に議長へ報告書を委員長名で出しておきます。それと、この中で「後日回答分」があると思います。追加資料で出していますので、そちらも今から御覧いただけたらと思います。

森山喜久委員長 それでは「後日回答分」という形で、今の12月議会カフェでの質問と回答の「後日回答分」、まだ未回答であるっていうところで、「市民活動センターの指定管理者決まる」の項目で三つ、「きららガラス未来館の指定管理者決まる」で一つ、その他の項で9項目という形です。これらを未回答という形で担当委員会のほうに振り分けさせていただきたいと思います。よろしいですかね。(うなづく者あり)市民活動センターの指定管理者のほうは総務文教、同じくきららガラス未来館のほうも総務文教になると思います。

奥良秀委員 市民活動センターの質問で、3番目の手話のところですね、これは民生福祉の担当になると思いますが、いかがですか。

○森山喜久委員長 おっしゃるとおりです。三つ目の質問のところの、「今は中央福祉センターにある社会福祉協議会において、無料で手話活動をしているが、今後どこですればいいのか困っている」という内容は、民生福祉のほうで。なら、一つ一つ確認します。「市民活動センターの指定管理者決まる」という1番目の質問については、総務文教。2番目のLABV事業での学生寮の関係のところも、総務文教。三つ目の中央福祉センターの関係は民生福祉という形になると思いますがよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）次にきららガラス未来館の指定についてですが、こちらは総務文教でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、その他の最初の項目の「本山周辺観光地に適した場所ということで、太陽光パネルの設置が進んでいる市の考えはどうか」というところは、どちらの委員会でありますかね。オートキャンプ場は総務文教ですね。オートキャンプ場の関係なら総務文教ということでもいいですかね。バス路線のところになりますので、産業建設ですね。小中連携校の関係で総務文教ですね。下水道料金の関係は産業建設ですね。県道宇部船木線の改良工事の関係は**産業建設**。次は、総務文教ですね。厚陽地域交流センターの建て替えは、総務文教。厚陽保育所の駐車場は、保育園関係ですから民生福祉でいいんですかね。なら、議会カフェの関係で1項目ちょっと不明瞭なところは、また委員長、事務局のほうで確認して、また担当委員会のほう確認させてもらうということによろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）それでは12月議会カフェ報告書については以上とさせていただきます。で、議会カフェのポスターとチラシについて、21ページのほうになります。21、22、23ページのほうにありますが、議会カフェのチラシについて、今総務文教関係のところは若干修正がありまして、今回の主な報告内容につきましては、「市民活動団体の支援拠点を新設」というところで止めると。「新設し、運用開始」のところは削除という形になります。「厚陽小中学校に小規模特認校の制度を導入」の「の」を削除すると。「特認校制度導入」という形に修正となります。「ごみ収集運搬委託業務は段階的に委託」はそのまま、「新生児の聴覚検査費用の助成」はそのままということで。水

道料金の関係は、産業建設のほうで再度確認を取っていただけたらと思います。そちらはまた確認でき次第、委員長に一任していただいて、修正の上、チラシの印刷とさせてもらいたいです。

奥良秀委員 すみません。ごみ収集のところなんですけど、単に「委託」って書いてあるんで、「民間委託」って書いてもらったほうがいいかなと思います。

森山喜久委員長 では「民間」を入れるということで、「民間委託」ということで。どちらにしても、一旦、また修正したものを皆さんに再度周知させていただきたいと思います。次のポスターも同じように修正させていただくということよろしいですかね。今のチラシのところ、5月15日水曜日、午後7時からところでAスクエアと入れさしていただいています、Aスクエアは、この4月1日からなので、まだ市民の皆さんに周知ができてない面もあるかもしれませんので、括弧書きで「旧商工センター跡地」っていう表現にしています。その辺を含めて委員長に一任してさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）同じようにポスターもそれで修正をさせていただきます。

河口議会事務局参事 先ほど話がありました太陽光パネルの話です。担当課の特定は難しいですけど、開発になるかどうかは別にしても、多分都市計画課か、環境についてということで環境課かどちらかだろうという見解のようです。どちらかに決めていただければと思います。

森山喜久委員長 都市計画課の関係、環境課の関係になるので、それぞれ産業建設と民生福祉、それぞれに投げるという形にさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では先ほどの分はそういう形でお願いします。では、チラシ、ポスター関係について、ポスターの配布担当につきましては、また記載をさせていただいて、示させていただくということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは(案)を言わせてもらいます。では、本山地域交流センターから須恵地域交流センターまでを奥委員。高千帆地域交流センター・福祉会館を藤岡委員。中央図書館を奥委員。有帆地域交流センターを中島委員。高泊地域交流センターを藤岡委員。厚陽地域交流センターと厚狭漁協を中村副議長。出合地域交流センターを宮本委員。厚狭地区複合施設を私で、埴生地域交流センター、津布田会館を前田副委員長。小野田商工会議所と社会福祉協議会を奥委員。山陽商工会議所と山陽社会福祉協議会と川上市場のほう、市役所のほうを私。市民館を奥委員。文化会館を私。市民病院を奥委員。山陽消防署を私。小野田消防署を奥委員。山口銀行厚狭支店を私。山口銀行埴生支店は前田副委員長。ここに書いていませんが、山口銀行の小野田駅前支店と小野田支店についても奥委員という形をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)市民活動センターのほうと公園通り出張所を含めて、奥委員、一緒をお願いしていいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

中島好人委員 こうしたポスターの指定はもちろんですけども、やっぱ新しいところで、貼らせてくれるんじゃないかとかね。その辺のところはやっぱ開発していく必要があるんじゃないかと。それから、その辺気をつけてね、広聴特別委員はその辺のところも考えていくっちゃうか。特に会場周辺なんかはね、この辺はあったほうがいいなあ、お願いしてみたら「いいよ」って言ったら貼らせてもらえるという方向も検討していくつかね、これは責任ではないけども。やっぱそういう視点は僕は大事じゃないかなと思いますんで諮ってみてください。

森山喜久委員長 ですので、ポスター自体は要望の枚数を含めて準備していただいて、またこちらの皆さんのほうで、お気づきのところで、新規開拓をされるということがあったらしていただいて構わないと思います。ただ、どこに行ったかと、どこに置いたかという分は、また事務局のほうに報告していただいて、こちらの配布担当の一覧のほうに、記載していくという形をしていただきたいんですが、よろしいですかね。

奥良秀委員 今回初めてAスクエアでやる予定で、そこには山口東京理科大学の寮とかもありますので、例えば、山口東京理科大学のほうに貼らせてもらえるようお願いして、若い方が来ていただける環境をつくってきたいです。あとは前回もお話しさせていただきましたけど、保育園、幼稚園のほうにも貼らせてもらえないかという話をさせてもらおうかなと思っていますので、その流れでもよろしいでしょうか、委員長。

森山喜久委員長 山口東京理科大学の寮の関係、保育所、幼稚園の関係も含めてチラシ、ポスターの貼付を拡大するという提案がありましたが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、そういう形で拡大していくということ。ただ、保育園は私立も含めてなんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

奥良秀委員 前回、民生福祉で視察を行った際に、こういうふうに議会報告会をやっていますということでチラシを置かせてもらえないかという話をしたところ、問題ないという返答を頂いておりますので、そのように進めていきたいと思います。

森山喜久委員長 分かりました。ぜひよろしくをお願いします。全ての私立保育所も含めて要請をするということにしていきたいと思いますが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

奥良秀委員 山口東京理科大学も許可を頂ければ、担当の方にアポイントを取ってお話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

森山喜久委員長 山口東京理科大学に関しては、私と奥委員で、担当させていただけたらと思います。

宮本政志委員 さっき中島委員がおっしゃったのはごもつともです。ポスターを貼るところをなるべく増やしていくというのは非常にいいことだよな。

今回はもう間に合わんかもしれんけど、次回からいろいろ場所やほかの議員にも伝えてね。公共関係っていうのが前提で、あんまり民間の店舗とか云々に行っているいろいろ問題が出ちゃいけないので。この委員会もやし、ほかの議員からも何かこういうところで会って聞いてあげるよっていうところがあれば、公共性を重視しながらでも増やしていきましょうね、委員長。今回はちょっともう間に合わんかもしれんけどね、次回から。ポスターをやっぱりようけ貼りゃあ、市民の方もそれを見て来られる方が数名いらっしやったんで、そういう方向で行きましょう。

森山喜久委員長 分かりました。また各議員にも周知をしていくという形で御協力をお願いするという形でちょっと広げていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。では、議会カフェのポスターとチラシについてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）3のその他になります。その他ですが、今度の3月議会の報告会、議会カフェにつきましては、報告動画の作成ということと、配付資料、動画資料の作成という形になります。で、報告動画の作成については、先ほどポスターの中にもありました内容で各常任委員会をお願いしていきたいということ、それを月末までをお願いしたいというふうに思いますが、よろしいですかね。（「はい」という者あり）動画の関係になりますが、前回は本当に報告動画の動画状態で、前々回までは静止画という形でさせていただいています。市民からの議会カフェ等を含めた意見の中では、聞きづらいとか見づらいというふうな意見もありました。画像が荒すぎて見えにくかったというふうな話のところもありますが、そこを踏まえ、またそれを改良する中で報告動画の作成という形の分をちょっと続けていけたらと考えております。その辺について皆さん意見はどうでしょう。

宮本政志委員 ここで決めたい。ユーチューブ動画をそのまま報告会の報告で使用するか、あるいは、もう少し時間短縮して分かりやすく、以前のようなパワポで、議会報告会のときはそれで報告をするかっていうので、決めていったらいいんじゃないかな。確かに動画のことはいろいろあっ

たね。マイナスの意見も確かに多かったよね。

森山喜久委員長 初めてという中で、当時、やっぱり聞きづらかったっていうのはちょっと多かったのかなっていうのが一つあります。あと、画質が悪い関係で見にくかったっていうのはあるんです。このたびはちょっと向上はした。今回から反映したんですかね、画質は少し向上しましたし、前はちょっと時間内に収めようという形で、言葉もちょっと早送りしたというのもあるんで、そういったところを改良した中で、動画を作成していただけたらと思っています。やはり今回の動画の部分であった中で、「臨場感が分かる」、「どういうふうに決められているのか」というところの委員会での審査状況が、「また分かる」という話もやっぱりありましたので、そちらを伝えていく。できればそれをまた今回もすると。あくまでユーチューブ動画の一部を抜粋したものではあるんですけど、山陽小野田市議会の審査状況をまた知ってもらおうというきっかけという形につなげていきたいと思っています。ちょっと3常任委員長含めて大変と思うんですが。

宮本政志委員 いや、気をつけないといけんのが、そもそもユーチューブ動画を作成して、委員会の審査の内容とかを「分かりやすくお伝えしましょう」というのと、「議会報告会での報告をするときにそれを使いましょう」とかっていうことと、一緒にしたらいけんよね。議会報告会の報告で、「分かりやすいような報告にしましょう」、「早送りはやめましょう」とするのは、短くしようとか、いろいろなってくるけど、ユーチューブ動画はユーチューブ動画で拡充していかんにゃいけんし、もっと改善していかんにゃいけん。それと、議会報告会の際の報告に使用することっていうのを一緒にして、主が報告会の報告のほうにいつてしまうと、どうかなと思うんやけどね。だってユーチューブのほうはええじゃん、それで。その辺りをきちっとやらんと、議会報告会の報告で短かくしよう、早送りはしないっていう前提でいつてしまうと、ユーチューブ流すときの趣旨からずれたら困るよね。

森山喜久委員長 取りあえず前回一度やった分で、まだ改善を含めた中で全てができているわけではないのです。パワーポイントについては今まで繰り返しやってきたという分もあります。前回からの新しいの取組っている部分があるので、そちらはまた修正できるところは修正していく中で、もう少し見やすくした形の分で動画における報告という形にさせていただきたいと思います。

奥良秀委員 まず議会報告会のほうの主張なんですけど、各報告会場によって、設備が違います。例えばスクリーンの大きさとか、映すものとかによって、かなり見えにくい。だからそこを改善されないと、幾らやったところで、よくなるんじゃないかなっていうことを思います。で、やはり報告会のほうは静止画でより大きく見えるような形でやられたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。臨場感は、それは動画のほうがいいと思いますが、いかがでしょうかね。

森山喜久委員長 各会場ごとの設備については、一気に改善という話にはなりません、またより見やすくという形については、ユーチューブ動画の中に、静止画像を入れる形で見やすく、分かりやすくすることはできると思います。その辺でどうでしょうか。

奥良秀委員 あと、ユーチューブ動画なんですけど、いろいろな意見があります。説明があって、質疑が出て、確かに見やすいところもあるんですけど、それってあくまで各委員会をユーチューブで流していますので、それが本当に切り取って、そういうふうに見せるところがいいのかなあ、どうなのかなあっていうところがあるんですね。ユーチューブ動画はこういうふうに委員会を全部映していますよね。そこを切り抜いて、そこだけやって、要は前と後ろが全然抜けてるような感じのユーチューブ動画になっているんじゃないかなあというので、そこは努力していかなくちゃいけないんですけど、努力しようがないところも多々ありますので、その辺もちょっといろいろ考えてほしい。検討していかないといけ

ないんじゃないかなと思うんですが、いかがですかね。

森山喜久委員長 今、るる意見がありましたので、こちらについては、広聴特別委員会の正副委員長と事務局、そして三つの常任委員会の委員長と改めて話をさせていただきながら、どのような形での議会報告会での報告動画等の作成をするかを一任していただきたいと思いますのですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それに併せて当日の配付資料等についても委員長に一任していただきたいと思いますのですが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。では、議会カフェについて、その他、皆さん方から何かありますか。

中村議会事務局次長 このたびは議会カフェが通常より少し遅いので、まだ何かありましたら委員の皆さんは、委員長の招集の下集まって議論ができると思うんです。今気づいたことと併せて、次回までにというつもりでお伝えしておきます。当然、役割は全員が出るんでしょうから大丈夫と思います。赤ジャンパーを持って帰ってもらったままだと思います。それと、今議案の説明の件はありましたかね、まだでしたよね。（発言するものあり）資料のという意味ですかね。（発言するものあり）それと含めてということですね。（発言するものあり）分かりました。それと司会の件があると思います。前回、有帆で人数が多くて、時間も押したために、テーブルごとの発表をやめています。それを次回からするか、しないか、っていう話が少し出たような記憶がありますので、そこも決めておかないといけない案件ではないかなと思います。今気づいたところはその辺りです。

森山喜久委員長 了解です。そちらのほう含めて、また次回に提案して決定していきたいと思います。ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、暫時休憩を取らせていただきたいと思います。

午後 2 時 4 8 分 休憩

午後 3 時 4 分 再開

森山喜久委員長 委員会を再開いたします。では 2 の市議会モニターとの意見交換会について、(1)、10 月意見交換会でモニター意見に対する議会の考えと対応についてとなります。こちらにつきましては、24 ページになります。

中村議会事務局次長 ここに出ている議会の考えと対応は、広報特別委員会に振り分けて返ってきたもの、それと議会運営委員会に振り分けて返ってきたものが載っています。そのうち、モニター意見として文書で出されたものについては、まだ議会運営委員会において議論を継続中です。それと広聴特別委員会において議論すべきものについては、1 月の広聴特別委員会において、議員の皆さんの中でこれはモニターに再度聞こうということになっておいて、多分まだ聞いていない状況だと思います。本来、1 月のこのときにでも聞けばよかったですけど、報告書を見る限りは、聞きそびれていると思われまので 4 月 24 日から 26 日までに開催されるところで、広聴特別委員会の分については責任を持って確認していただけたらと思います。以上です。

森山喜久委員長 今補足がありましたように、今報告されている部分は広報特別委員会と議会運営委員会のほうでの一部という形になります。広聴特別委員会の関係につきましては、4 月 24 日から 26 日までの広聴委員会のところで、モニターに再度確認をした状況の中で、意見に対する回答のほうをまた作成していくというふうな形を取らせていただきたいと思います。ですから、24 ページの令和 5 年 10 月 16、17 日で開催した意見交換会で聴取した意見について、モニターからの意見で議会の考えと対応という形で、各それぞれの委員会から上がってきた考えと対応のほうに記載されております。御意見はありますか。こちら、聴取

した意見に対する考え方と対応について、会議録を精査するために暫時休憩いたします。

午後 3 時 9 分 休憩

午後 3 時 16 分 再開

森山喜久委員長 休憩を解きまして、再開いたします。意見交換会で聴取した意見を議会の考え対応のところについて、疑義になっていた箇所については、記載のままだと確認は取れました。こちらのほう、モニターからの意見について、今段階のところでは、議会の考えと対応をこのような回答にしていきたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。意見がなければ、このたびはこの回答という形を取らせていただきたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、確認が取れたということで、それでは、2番です。1月の意見交換会の報告書についてです。26ページになります。市議会モニター意見交換会の報告書については、1月17日の2時からになります。こちらについて、意見交換会の主な内容、要望意見とかで、修正とか懸念事項があれば頂きたいですが、よろしいですかね。主立った参加議員は、森山、前田、奥になります。では、1月17日水曜日の2時から森山、前田、奥が参加した案件のモニター意見書はよろしいですか。

中村議会事務局次長 今後検討すべき意見で、1個上がっております。今から他の日にちのほかの時間帯も同じようにされていくと思うんですけど、ここに上がっているもの、7に上がっているものが、議会に向けられた意見で対応を考えるものと認識していいですか。もっと平たく言いますと、意見交換会の主な内容で、モニターが答えていることに対して議員皆さんがそれぞれ答えているのは、答えたことによって回答が出ているので、それ以外に、この中でモニターが意見を言いつ放しになって、回

答できなかつたようなものとかがあるかもしれませんが、そういうものが多分7番に上がってくると思うんです。ほかのところ見ると、7番に上がっているのは2項目ぐらいしかありませんが、ほかにないかも踏まえて全部見ていただいたほうがいいかなと思います。

森山喜久委員長 事務局から指摘のありましたように、7番の今後検討すべき意見という形のそれにとどまらず、意見交換会の主な内容等で確認しておくべき、押さえておくべき点もあると思います。そちらについて、皆さんからあれば、指摘をしていただきたいと思います。(「ここに書いてあること以外のこと」と呼ぶ者あり)いや、基本ここの中に書いてある内容ですね。

中村議会事務局次長 ちょっと日にちが飛びますけれども、1月19日の午後2時からのモニター意見の二つ目。「途中から見られるような仕掛けが欲しい」と書いてあって、「項目ごとの目次時間の項目については検討したい」ということなんで、これは、今後検討すべき意見に入らないとおかしいんではないかと思います。

森山喜久委員長 であるならば、今の1月17日午後2時からの部分で言えば、2回目の意見交換会の主な内容で、議員が二つ目に出しています。一般質問の順番はくじで決まる等と入れていますが、タブがあれば探しやすいし、見やすい、持ち帰って検討したいというところがあるので、これについてはもともとの意見のほうが、動画配信についてはまた、日付順というふうな部分も含めて書かれていたので、これは議論の内容で調べたらいいのではないかと、個別の動画でタブがあれば探しやすいし、見やすいと。改善できないかっていうふうな形の内容になると思いますので、今検討したいという形の分で、皆さんのほうからまた意見を頂けたらと思います。

前田浩司委員 1月17日18時からのモニターの意見で、全てアンケートの件に触れてくるんですけれども、特にやはり下の部分で、返信はがきや

QRコードでのアンケートについて、議員が検討したいという回答をされている部分については、取り上げていただければと思います。

森山喜久委員長 では、1月17日の午後2時から午後3時のモニター意見のところで、この意見交換会の主な内容のところで、取り上げるべき内容のところになります。皆さんからちょっと気づきのこととかありますか。

高松秀樹議長 委員長が言われた17日14時からのは、まとめていらっしゃる方がしっかり検討したいって文字がありますよね。主な内容のモニター議員、モニター議員。4番目です。タグがあれば探しやすい、見やすい、持ち帰って検討したいって書いてあるんで、これはもう持ち帰って検討するって話になるんじゃないんですか。そういうことを今言うんでしょ。それがあかないかってね。

森山喜久委員長 今のような形の分で、こちらの1月17日の午後2時から午後3時のところですね。ほかにあれば御意見を頂きたいと思います。

高松秀樹議長 ちょっと質問なんですけど、今、17日の14時から15時の最後に、今後検討すべき意見、7番ってありますよね。ここにフェイスブックが見られていないという意見があり、「SNSの発信に力を入れることが必要」って書いてあるんですけど、これは意見交換会の主な内容で、モニターの意見で上がってないんですが、なぜ7番目の今後検討すべき意見に入っているんですか。

森山喜久委員長 今、指摘された点ですね。こちらについて、7の今後検討すべき意見のところで、意見交換会の主な内容から記載が漏れております。そのところのやり取りがきちんと入っていないんですが、7に上げているという状況になっています。

高松秀樹議長 委員会と進行としては、しっかりした資料の中で協議するっていうのが通例だと思います。この意見交換会の報告書については、主な内容の部分も、例えば、これだけ読んだら全く意味が伝わらないのもあるんですよ。ということは、再度正副委員長で報告書をつくり変えられたほうがいいと思います。なぜかっていうと、前回の広聴委員会も常任委員会、議運等に振ったときに、例えば、議運の中では意味が分からないと、もうちょっと詳細に伝えてほしいというのがありました。それも含めて、この報告書では詳細に記入していただかないと、あと、常任委員会、議運等に振られたときに、恐らくまたフィードバックされて返ってきます。それも含めて、もう1回作成し直されたほうがいいんじゃないですか、今日協議せずに。

森山喜久委員長 今、議長の御指摘があるように、この関係、再度、私と副委員長で、内容を精査した状況の中で、事務局に確認しながら、また改めて皆さま方に提示させていただきたいと思いますが、お時間を頂いてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、こちらの1月意見交換会の報告書については、再度、詳細な形を記載を含めて、委員長と副委員長に一任していただきたいと思います。では続きまして、4月の意見交換会についてになります。4月の意見交換会の日時を言いますと、4月24日水曜日の午後2時からと、4月25日木曜日の午後2時から、4月26日金曜日の18時からの3回にわたって意見交換会を行いたいと思います。4月24日につきましては参加人数が3人、4月25日は、午後2時から参加人数が3人、4月26日は、参加人数が2人になります。で、3回とも、正副委員長は出席の中で、24日2時から藤岡委員と奥委員、25日の2時から中島委員、26日6時から宮本委員と白井委員を予定したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その形でモニター意見交換会をしていきたいと思います。

中島好人委員 まだ確認できていない人とか、確定してない人とか、おられるんですか。だから、人数だけ言ってもらったら、状況によったら、その

人が、例えば26日のところに行ったら参加ってなったときにはどうなるのかなど。

森山喜久委員長 モニターの人数につきましては、4月24日の午後2時からが3人、4月25日午後2時からが3人、26日の午後6時からが2人となります。一応、日程調整をさせていただいた中で、今このような形の割り振りになっています。ただ、今言われておりましたように急遽参加できるようになった方もいらっしゃるかもしれませんが、そちらについては、また事務局に問合せ、今から出られるかということも含めてですね、そうしていただく形にはなろうかと思えます。

中村議会事務局次長 現在、13人のモニターの方がいて、今8人出席です。残り5人のうち3人が欠席で、1人は来れるかもしれないという御返事を頂いています。今のところ、その場合は連絡するという事です。もう1人は、電話を二度ほどしたけど、折り返しが無い状態ということになります。これで全部で13人だと思えます。

森山喜久委員長 今報告があったとおりであります。よろしいですか。(うなづく者あり)ただ、今のところですね、折り返しの無いところを含めて、再度こちらから要請の電話をはかかっていきたいと思えます。では、4月の意見交換会についての日程で。

奥良秀委員 前回、モニターの意見交換会に初めて出席させてもらったんですけど、やはり進行をきちんと進めていただきたいなっていうお願いがあります。先ほども議長からフェイスブックの話があったところで、私もちょっと質問させてもらったんですけど、実際、モニターの職務がどうなのかっていうのもやっぱりきちんとそこで説明をされたほうが、よりよい意見交換会ができるのではないかなと思えますので、よろしく願いします。

森山喜久委員長 モニターの職務の説明を含めて、まだこれは繰り返しさせていただきます。ほかに御意見ありますか。では4月の意見交換会についてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、市議会モニターとの意見交換会については以上とさせていただいて、3のその他になります。その他について広報特別委員会から議会だよりの原稿の依頼が来ております。こちらの作成は委員長一任はさせていただきましたんですが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、委員長で作成します。その他皆様方から御意見はありますか。ないですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局もよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上をもちまして、広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時37分 散会

令和6年（2024年）4月11日

広聴特別委員長 森山喜久